

歯周病検診のご案内

川辺町保健センター

川辺町では、歯周病の予防に取り組んでいただくため、歯周病検診を行っています。対象者は、20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方です。（年齢基準日：令和6年4月1日）

5年に1度のチャンスです。この機会にぜひ受診しましょう。



歯周病とは？

細菌の感染によって引き起こされる炎症性疾患で、歯の周りの歯ぐき（歯肉）に炎症が起こり、さらに進行すると歯を支えている骨が溶けてしまう病気です。歯と歯肉の境目（ポケット）の清掃が行き届かないと、そこに多くの細菌が停滞し炎症を起こし、歯肉が赤くなったり、腫れたりします。自覚症状に乏しいため、気が付かないうちにさらに進行すると、膿が出たり、歯が大きく動揺し手遅れとなり、場合によっては、歯を抜かなければならなくなってしまう病気です。

日本人の歯を失う原因の第1位は歯周病（37.1%）となっており、歯周病罹患率は15～24歳が20%、25～34歳で30%、35～44歳で40%、45～54歳は50%、55歳以上は55～60%という割合になっています。

思い当たる症状をチェックしましょう

- ・口臭 ・口の中がネバネバする ・歯みがきすると出血する ・歯肉が赤く腫れている
- ・歯と歯の間に物がつまりやすい ・歯が揺れている気がする など

歯周病が全身に及ぼす影響

- ・誤嚥性肺炎 ・狭心症 ・心筋梗塞 ・脳梗塞 ・糖尿病 ・低出生体重児 ・早産
- ・骨粗鬆症 ・関節炎 ・腎炎 ・メタボリックシンドローム など

歯周病検診のメリット

虫歯や歯周病を初期の段階で発見しやすくなるため治療にかかる時間とお金節約できます。また、問題が見つからなかった場合でも、個人に応じた指導等を受けることができます。

令和6年度 川辺町歯周病検診

検診期間

令和6年7月1日（月）～12月31日（火）

※夏季休暇、年末の休診日等については直接歯科医療機関にお問い合わせください。

検診方法

- ①裏面の指定歯科医療機関名簿から、希望の歯科医療機関を選び、事前に予約します。
- ②歯周病検診票に、必要事項を記入して、歯科医療機関に受診します。

持ち物

- ・歯周病検診票 ・検診負担金500円

